

福島市長 様

〒
住 所
申請者 フリガナ
氏 名
電話番号
E-mail

福島市移住引越支援金交付申請書兼完了実績報告書兼請求書

下記のとおり令和7年度福島市移住引越支援金の交付を受けたいので、福島市移住引越支援金交付要綱第6条第1項及び第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。
なお、この申請書の記載内容が事実と相違するときは、交付された支援金を返還することに異議ないことを誓約します。

記

1 支援金交付申請額 円

<対象経費÷2（千円未満切捨） ※補助上限額 ▶ 県外から移住：10万円 県内市町村から移住：5万円>

2 世帯構成員（移住された方全員をご記入ください）

	氏名	続柄	生年月日	職業	福島市での勤務先・学校名・学年等
1		申請者	年 月 日		
2			年 月 日		
3			年 月 日		
4			年 月 日		
5			年 月 日		

3 移住（転入）の状況（全ての項目について、回答してください）

移住後の住まい	☐ 新築又は住宅購入 ☐ 民間賃貸住宅 ☐ その他（ ）
住まい探しの方法 （複数選択可）	☐ 民間不動産会社/住宅メーカー ☐ 福島市空き家バンク ☐ 実家/既に所有 ☐ 家族/親戚/知人からの紹介 ☐ その他（ ）
移住前の勤務先	
移住理由 （複数選択可）	☐ 転職のため（市内・市外） ☐ 実家・地元へ戻るため ☐ 市内に住宅を購入したため ☐ 福島市で子育てがしたいため ☐ 起業するため ☐ 就農するため ☐ テレワークが可能になったため ☐ 結婚のため ☐ その他（理由： ）
情報収集の手段 （複数選択可）	☐ 市HP ☐ 県HP ☐ SNS（Instagram/Twitter/Facebook/その他） ☐ ふるさと回帰支援センター ☐ 市内在住の家族/友人 ☐ その他家族/友人 ☐ その他（ ）
仕事探しの方法 （複数選択可）	☐ ハローワーク ☐ Fターンサイト ☐ 人材紹介・派遣会社 ☐ 求職中 ☐ 就職説明会（ ） ☐ 家族・知人から紹介 ☐ 移住前の仕事を継続 ☐ 仕事は探していない ☐ その他（ ） ↳（子育て・専業主婦（夫）・介護（看護）・定年退職）
出身地	都・道・府・県 市・区・町・村

4 移住後のサポート情報（※希望者には、福島市定住交流課から移住者向け情報等を発信いたします。）

1	福島市定住交流課から移住者向け情報、イベント情報を	希望する ☐	希望しない ☐
	希望する情報（※複数選択可。今後の移住支援の参考にさせていただきます。） ☐ 移住者同士の交流 ☐ 地域との交流 ☐ 趣味（クラブ、サークル等） ☐ 就農情報 ☐ 仕事情報 ☐ 子育て/教育情報 ☐ 住居/空き家情報 ☐ その他イベント情報		
2	今後福島市から移住定住推進事業に関する依頼があった際には協力可能です。	可 ☐	不可 ☐

5 確認事項（※対象要件を確認し、あてはまるものに確認欄のチェック☐をお願いします。）

	確 認 事 項	確認欄
1	過去1年間に福島市に居住したことがありません。	☐
2	福島市に住民登録後、継続して5年以上居住する意思があります。	☐
3	転勤等（就労先からの業務命令による）に伴う転入ではありません。	☐
4	福祉施設等への入所を目的とした転入ではありません。	☐
5	勉学のための転入ではありません。	☐
6	市区町村税等の滞納はありません。	☐
7	生活保護受給者ではありません。	☐
8	過去にこの要綱による支援金の交付を受けていません。	☐
9	（外国人転入者の場合）永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有しています。	☐

6 添付書類（※添付した書類の確認欄にチェック☐をお願いします。全て揃えてご提出ください。）

	確認欄	添 付 書 類
1	☐	対象経費の領収証の写し
2	☐	対象経費の明細書または見積書等の写し
3	☐	転入世帯全員の住民票（福島市発行の住民票）
4	☐	1年間、本市に居住していなかったことを証明する書類として、本市への転入前の住所地及び居住年数を証する書類またはその写し（申請者の戸籍の附票、住民票の除票等）
5	☐	転入世帯全員の市区町村等の滞納がないことを証する書類（納税証明書等、非課税の方は非課税証明書や所得課税証明書等）
6	☐	通帳の写しまたはキャッシュカードの写し
7	☐	（外国人転入者の場合）在留カードの写し（表・裏）

7 口座振込依頼書（※口座の指定は、申請者名義の口座のみとなります。）

金融機関名		銀行 ・ 信用金庫 ・ 労働金庫 農協 ・ 信用組合
本・支店名		
口座種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

【補助金交付までの流れ】

- 交付申請書兼完了実績報告書兼請求書の提出 → 審査 → 交付決定（申請者へ補助金交付決定通知書送付）
→ 指定口座へ補助金交付

【注意事項】

- 上記のとおり、補助金交付決定後にお支払いとなります。
交付申請書兼完了実績報告書兼請求書の提出＝補助金交付（お支払い確定）ではございませんので、ご注意ください。